

## 別紙

## 水田活用の直接支払交付金（転作への助成）

（単位：円／10a）

対象作物	戦略作物助成（国）	産地交付金	計
小麦	35,000 ◎	9,000 ●	44,000 ●
六条大麦	35,000 ◎	—	35,000 ◎
大豆	35,000 ◎	13,500 ●	48,500 ●
大豆作付拡大加算 （飼料用米等と大豆の輪作 2割以上）①	—	9,000 ●	9,000 ●
飼料作物	35,000 ◎	6,700 ●	41,700 ●
飼料作物（収穫のみの場合）②	10,000 ◎		16,700 ●
子実用トウモロコシ作付 拡大加算 ③	—	9,000 ●	9,000 ●
飼料用米	収量に応じて 平均80,000	—	平均80,000 ●
飼料用米複数年契約加算 （多肥栽培、専用品種）④	—	8,100 ●	8,100 ●
加工用米	20,000 ◎	—	20,000 ◎
WCS用稲	80,000 ◎	—	80,000 ◎
輸出入米 （3年以上、新規複数年契約）	—	10,000 ◎	10,000 ◎
輸出入米	—	9,000 ●	9,000 ●
省力技術加算 ⑤	—	21,600 ●	21,600 ●
重点野菜 ⑥	—	11,700 ●	11,700 ●
上記以外の野菜	—	7,600 ●	7,600 ●
その他花き等	—	7,600 ●	7,600 ●
高収益作物拡大加算 ⑦	—	45,000 ●	45,000～ ●
契約栽培加算 ⑧	—	27,000 ●	
そば・なたね	—	20,000 ◎	20,000 ◎
二毛作助成 （小麦から大豆のみ）	—	7,200 ●	7,200 ●
耕畜連携助成 （飼料作物、飼料用米）	—	6,700 ●	6,700 ●

①～⑧に関しては裏面をご覧ください。

凡例 ●単価調整有 ◎単価調整無

- ① 大豆拡大助成  
飼料用米等と大豆との輪作(ブロックローテーション)を前年大豆面積の2割以上実施することを要件とし、前年より拡大した面積に対して9,000円を交付します。
- ② 戦略作物助成：飼料作物（収穫のみ）  
令和5年産から播種を行わず収穫のみを行う飼料作物（オーチャードグラス等）に係る戦略作物助成につきましては従来の35,000円ではなく10,000円の交付となります。詳しくは別紙「交付金の見直しについて」をご覧ください。
- ③ 子実用とうもろこし作付け拡大助成  
前年より拡大した子実用とうもろこしの面積に対して9,000円を交付します。
- ④ 産地交付金：飼料用米複数年契約加算  
飼料用米に係る産地交付金（県8,100円）につきましては、令和3年産から開始した複数年契約及び、令和5年産からの新規複数年契約分が産地交付金の対象となります。
- ⑤ 産地交付金：輸出米省力技術加算  
畦畔除去による2筆以上のほ場を合筆した場合、または自動水管理装置を設置したほ場が対象となります。  
いずれも合筆後のほ場面積または自動水管理装置を設置するほ場面積が50a以上である必要があります。
- ⑥ 産地交付金：重点野菜  
スイカ・トマト・ネギ・ブロッコリー・枝豆・ニンニク・ミニトマト・メロンが対象です。
- ⑦ 産地交付金：高収益作物拡大加算  
令和3年及び令和4年産と比較して下記対象作物の作付面積を8a以上拡大した場合、拡大した面積が対象となります。  
また、対象作物を2種類以上作付けし、全種類の合計作付面積が過去2年と比較して8a以上拡大していない場合は対象となりません。  
対象作物：にんにく、ごぼう、長いも、大根、にんじん、ねぎ、枝豆、かぼちゃ、キャベツ、ばれいしょ、アスパラガス、ブロッコリー、とうもろこし、こかぶ、たまねぎ
- ⑧ 産地交付金：契約栽培加算  
上記⑦の要件を満たしており、拡大した面積で作付けしている対象作物を業者との契約栽培にて作付けする場合にのみ対象となります。農協との出荷契約は契約栽培には含まれません。